



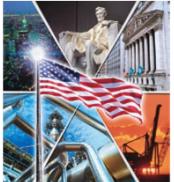
# ニッセイアメリカ高配当株ファンド

(毎月決算型) 愛称: USドリーム (毎月)

(年2回決算型) 愛称: USドリーム (年2回)

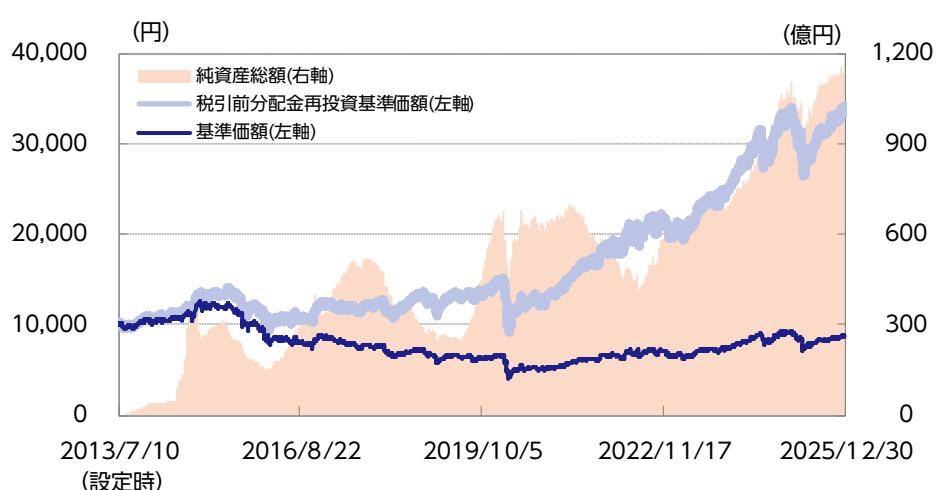
追加型投信／海外／資産複合

2025年12月末現在



## 運用実績 毎月決算型

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 基準価額                           | 8,738円  |
| 前月末比                           | 110円    |
| 純資産総額                          | 1,147億円 |
| 主要投資対象ファンドのマザーファンド(※)純資産総額(参考) | 2,286億円 |

※フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド

### 分配の推移 (1万口当たり、税引前) (※)

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 第144期   | 2025年06月 | 50円     |
| 第145期   | 2025年07月 | 50円     |
| 第146期   | 2025年08月 | 50円     |
| 第147期   | 2025年09月 | 50円     |
| 第148期   | 2025年10月 | 50円     |
| 第149期   | 2025年11月 | 50円     |
| 第150期   | 2025年12月 | 50円     |
| 直近1年間累計 |          | 600円    |
| 設定来累計額  |          | 10,290円 |

※当ファンドは毎月28日決算です。28日が休業日の場合、翌営業日に支払われます。そのため、同月に2回分配が行われる場合があります。

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヶ月  | 3ヶ月  | 6ヶ月   | 1年   | 3年    | 設定来    |
|------|------|------|-------|------|-------|--------|
| ファンド | 1.3% | 6.2% | 12.9% | 2.3% | 70.1% | 240.0% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

### 組入比率

|                                                |       |
|------------------------------------------------|-------|
| フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド (毎月分配型) (適格機関投資家専用) | 99.4% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                            | 0.0%  |
| 短期金融資産等                                        | 0.6%  |

※対純資産総額比

### 基準価額の変動要因

|            | 1ヶ月   | 設定来       |
|------------|-------|-----------|
| 株式要因       | 132円  | 7,314円    |
| 為替要因       | - 6円  | 3,862円    |
| その他(信託報酬等) | - 15円 | - 2,148円  |
| 小計         | 110円  | 9,028円    |
| 分配金        | - 50円 | - 10,290円 |
| 合計         | 60円   | - 1,262円  |

※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

※株式要因、為替要因は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の資料に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 運用実績 年2回決算型

## 基準価額・純資産の推移



## 基準価額および純資産総額

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 基準価額                           | 34,311円 |
| 前月末比                           | 432円    |
| 純資産総額                          | 152億円   |
| 主要投資対象ファンドのマザーファンド(※)純資産総額(参考) | 2,286億円 |

※フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド

## 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第19期    | 2022年12月 | 0円 |
| 第20期    | 2023年06月 | 0円 |
| 第21期    | 2023年12月 | 0円 |
| 第22期    | 2024年06月 | 0円 |
| 第23期    | 2024年12月 | 0円 |
| 第24期    | 2025年06月 | 0円 |
| 第25期    | 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

## 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヶ月  | 3ヶ月  | 6ヶ月   | 1年   | 3年    | 設定来    |
|------|------|------|-------|------|-------|--------|
| ファンド | 1.3% | 6.3% | 13.0% | 2.3% | 70.5% | 243.1% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

## 組入比率

|                                               |       |
|-----------------------------------------------|-------|
| フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型) (適格機関投資家専用) | 99.6% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                           | 0.0%  |
| 短期金融資産等                                       | 0.4%  |

※対純資産総額比

## 基準価額の変動要因

|            | 1ヶ月   | 設定来      |
|------------|-------|----------|
| 株式要因       | 514円  | 19,539円  |
| 為替要因       | - 25円 | 9,068円   |
| その他(信託報酬等) | - 57円 | - 4,296円 |
| 小計         | 432円  | 24,311円  |
| 分配金        | 0円    | 0円       |
| 合計         | 432円  | 24,311円  |

※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

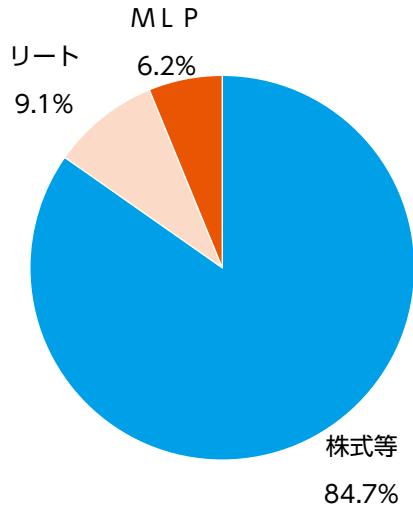
※株式要因、為替要因は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の資料に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 投資対象ファンドの状況

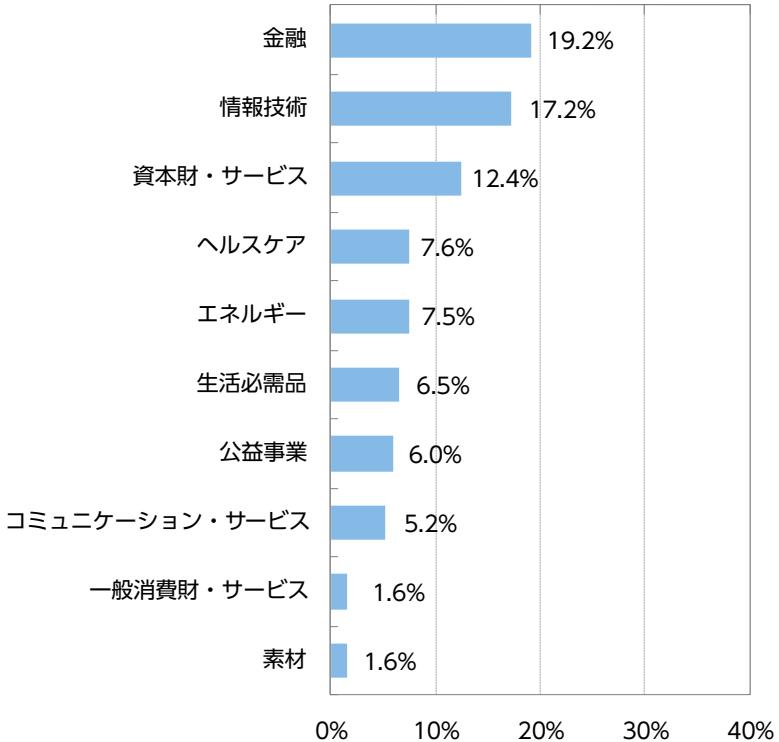
※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）（適格機関投資家専用）」のマザーファンドの状況を表示しています。

※「証券種別構成比率」、「株式等の業種別組入比率」、「<ご参考>アメリカの主な投資資産の利回り（組入銘柄平均）」および「組入上位10銘柄」は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

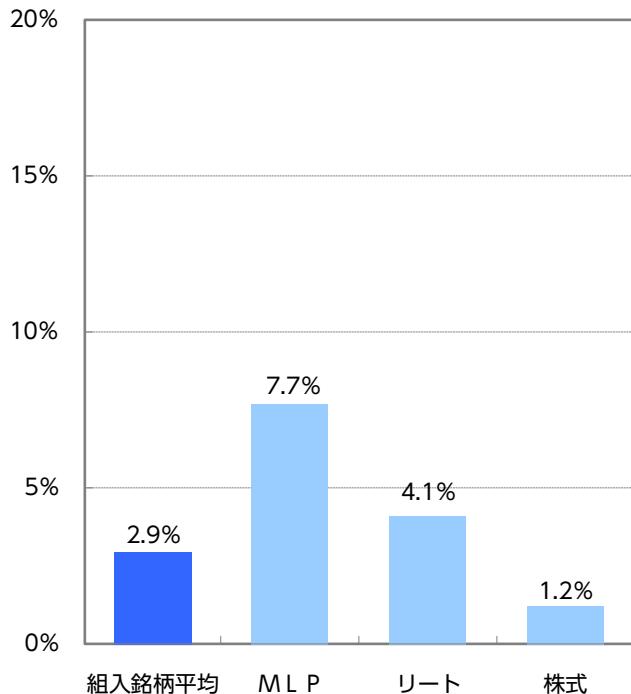
## 証券種別構成比率



## 株式等の業種別組入比率



## &lt;ご参考&gt;アメリカの主な投資資産の利回り



## &lt;ご参考&gt;為替（米ドル・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※組入銘柄平均：主要投資対象ファンドのマザーファンド組入銘柄の予想配当利回り（加重平均）です。

※MLP：アレリアンMLP指数（予想配当利回り）、  
リート：FTSE NAREIT All Equity REITs指数（予想配当利回り）、  
株式：S&P500指数（予想配当利回り）については、  
ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

# ニッセイアメリカ高配当株ファンド

マンスリーレポート  
2025年12月末現在

組入上位10銘柄

(銘柄数: 70、組入銘柄の予想配当利回り(加重平均): 2.9%)

|    | 銘柄                     | 配当利回り | 比率   | 種別                                                                                    | 業種             |
|----|------------------------|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|    |                        |       |      | 銘柄解説                                                                                  |                |
| 1  | ネクステラ・エナジー             | 2.8%  | 2.9% | 株式等                                                                                   | 公益事業           |
|    |                        |       |      | クリーン・エネルギー発電会社。風力・太陽光などの再生可能エネルギーを提供。また、商業用原子力発電所を運営。                                 |                |
| 2  | アップル                   | 0.4%  | 2.8% | 株式等                                                                                   | 情報技術           |
|    |                        |       |      | 世界最大級のテクノロジー企業。iPhone、iPadなどのデジタル製品の開発及び販売、Apple Musicなどのデジタル・コンテンツの提供サービスを行う。        |                |
| 3  | マーベル・テクノロジー            | 0.3%  | 2.6% | 株式等                                                                                   | 情報技術           |
|    |                        |       |      | 米国の半導体メーカー。データセンター、通信キャリア向けインフラ、自動車などに使用される半導体の設計・開発を手掛ける。                            |                |
| 4  | ウィリアムズ                 | 3.3%  | 2.6% | 株式等                                                                                   | エネルギー          |
|    |                        |       |      | 天然ガスの集積、パイプライン事業の大手。テキサスからNYまでのガスパイプラインや、米国北西部のパイプライン事業等を運営。                          |                |
| 5  | J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー | 1.9%  | 2.5% | 株式等                                                                                   | 金融             |
|    |                        |       |      | 世界有数のグローバル総合金融サービス会社。投資銀行業務、資金決済業務、証券管理業務、資産運用業務、商業銀行業務など多岐にわたる金融サービスを提供。             |                |
| 6  | アルファベット C L A          | 0.3%  | 2.4% | 株式等                                                                                   | コミュニケーション・サービス |
|    |                        |       |      | 米国の大手IT企業。検索サイトのグーグルを運営するほか、スマートフォン用OSのアンドロイド、動画配信サービスのYouTubeなどを提供。広告収入が主な収益源。       |                |
| 7  | P P L                  | 3.1%  | 2.4% | 株式等                                                                                   | 公益事業           |
|    |                        |       |      | 電力や天然ガスの供給を手掛ける米国のエネルギー企業。ペンシルベニア州やケンタッキー州で事業を展開。                                     |                |
| 8  | アレス・マネジメント             | 2.7%  | 2.2% | 株式等                                                                                   | 金融             |
|    |                        |       |      | 米国のオルタナティブ資産運用会社。クレジット、不動産、プライベートエクイティなどに投資。主に米国で事業を展開。                               |                |
| 9  | ボーイング                  | 4.3%  | 2.1% | 株式等(優先株式)                                                                             | 資本財・サービス       |
|    |                        |       |      | 米国の大手航空機メーカー。民間航空機のほか、防衛・軍用機、電子・防衛システムなどの幅広い製品やサービスを提供する。                             |                |
| 10 | クアルコム                  | 2.1%  | 2.1% | 株式等                                                                                   | 情報技術           |
|    |                        |       |      | ワイヤレス通信機器メーカー。自社開発の無線通信システム「CDMA」などの技術ライセンス供与を行っているほか、多方面に渡るネットワーク技術やワイヤレス・ソフトウェアを提供。 |                |

※比率はすべて対組入株式等(MLP、リートを含む)評価額比です。

※配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社(クリアブリッジ・インベストメント・エルエルシー)の調査による予想配当利回りです。したがって、今後変動する場合があります。

※「当月の市況動向」、「ファンドの状況」および「今後の見通し」については、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

## 当月の市況動向

当月の米国株式市場は上昇しました。

上旬は、日銀の利上げ期待を背景とした米国債券利回りの上昇や軟調な米経済指標が株価の下押し圧力となる一方、米連邦準備制度理事会（F R B）の利下げ期待の強まりが下支えとなり、株式市場は底堅く推移しました。中旬は、0.25%の利下げが決定された当月の米連邦公開市場委員会（F O M C）後の会見において、パウエルF R B議長から想定ほど金融引き締めに積極的な姿勢が示されなかったことを受けて、株式市場は上昇しました。しかし、その後は人工知能（A I）投資を巡る懸念などを背景に、株式市場は下落に転じました。下旬は、A I関連銘柄を中心とした大型ハイテク株が買い戻されたことを背景に株式市場は上昇基調に転じましたが、月末にかけては、年末の薄商いの中で株式市場は方向感に乏しい展開となりました。

当ファンドが投資対象としているM L P（マスター・リミテッド・パートナーシップ）の代表的な動きを示すアレリアンM L P指数は、前月末比で下落しました。

上旬は、軟調な米経済指標がM L P市場の重荷となる一方、F R Bによる利下げ期待の強まりが下支え要因となり、M L P市場は底堅く推移しました。中旬は、ウクライナとロシアの和平協議の進展期待を背景に、欧米諸国からの制裁解除に伴うロシア産原油の供給増加が意識され、原油先物価格が下落したことなどからM L P市場は軟調に推移しました。下旬は、原油価格が上下に振れる中、年末の薄商いもありM L P市場は方向感に欠ける展開となりました。

同じく投資対象としているリートの代表的な動きを示すM S C I U S R E I T指数は、前月末比で下落しました。

上旬は、日銀の利上げ期待を背景に米国債券利回りが上昇したことが下押し圧力となり、リート市場は下落しました。中旬は、当月のF O M C後の会見におけるパウエルF R B議長の発言を背景に株式市場が上昇したことなどが、リート市場の下支え要因となりました。下旬は、大型ハイテク株主導で株式市場が上昇する中、リート市場も底堅い動きとなりました。月末にかけては、年末の薄商いの中で方向感に乏しい展開となりました。

## ファンドの状況

当ファンドは、米国の株式、M L P、リートに投資するファンドです。配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。また、各銘柄の配当の継続性、配当の成長性、財務の健全性、株価の水準等に着目してポートフォリオを構築します。

個別銘柄については、フリーポート・マクモラン、シティグループ、セールスフォースなどがプラスに寄与しました。一方、レナー、ブロードコム、ネクステラ・エナジーなどがマイナスに寄与しました。世界的な供給不足懸念から銅価格が過去最高値を更新したことが材料となりフリーポート・マクモランが上昇しました。一方、8-10月期決算において市場予想を下回る利益率や弱気な業績見通しが示されたレナーが下落しました。

（毎月決算型）

当ファンドの基準価額は、保有銘柄の価格が上昇したことなどから、分配金（50円[税引前]）を含めて、前月末比+110円となりました。

（年2回決算型）

当ファンドの基準価額は、保有銘柄の価格が上昇したことなどから、前月末比+432円となりました。

## 今後の見通し

米国株式市場については、依然として高い金利による経済成長の抑制や金融環境の引き締まりに加え、景気やF R Bによる今後の利下げペースを巡る不確実性が米国の経済活動に与える影響には引き続き注意が必要です。当ファンドでは米国経済に影響を与える要因を注視しながら、今後もバランスシートが健全で、潤沢なキャッシュフローを生み出し、配当利回りの水準が高く、長期間にわたり増配が期待できる優良銘柄への投資を継続する方針です。

M L P市場については、原油の供給が当面は十分である中、サウジアラビアの増産などにより市場が下落するリスクを引き続き注視しています。こうした環境下、当ファンドでは、バランスシートの強さと資産構成の内容や質を重視し、ポートフォリオ全体の保有資産の質を高めています。また、長期的には中流事業を営むエネルギー企業とM L Pが魅力的な投資機会を提供するとの見方を維持しています。短期的な市場の変動を乗り切り、長期的な成果につながるよう、投資対象銘柄を注意深く分析・評価することに注力しています。

リート市場については、F R Bの金融政策動向および米国経済への影響等を注視しつつ、市場の変動が高まる可能性に注意が必要です。金利の高止まりを主因にパフォーマンスが軟調となっていたリート市場について引き続き状況を見極めつつ、長期的な本質的価値と比較して魅力的な水準にある良質な銘柄への投資機会を追求してまいります。

## 運用体制

原則作成基準日時点での情報に基づきます。

2025年9月30日時点

|       |         |
|-------|---------|
| 運用責任者 | 笹岡 洋委智※ |
| 経験年数  | 30年     |
| 運用担当部 | 外部運用部   |

※当ファンドの実質的な運用は、フランクリン・テンプルトン・グループのクリアブリッジ・インベストメント・エルエルシーが行います。

### 投資信託／北米株式高配当部門 最優秀ファンド賞

ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）  
愛称：USドリーム（毎月）／（年2回）

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

## ファンドの特色

①米国株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

## MLPとは

- ・米国で行われている共同投資事業形態の1つで、米国の金融商品取引所で取引されています。
- ・MLPの多くは、天然資源の採掘・精製・輸送等に関連する事業を行っています。

②米国株式等の実質的な運用はフランクリン・テンプルトン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが行います。

③「毎月決算型」と「年2回決算型」があります。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## 基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

## 主な変動要因

|                   |                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                     |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク           | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。                                                                                                                 |                                                                                                                                     |
| MLP投資リスク          | ファンドが実質的に投資するMLPは、主として天然資源に関連する事業に投資するため、MLPの価格は、当該事業を取巻く環境・市況の変化ならびに金利変動等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。MLPに関する法制度（税制等）の変更により収益性が低下する場合、MLPの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。 |                                                                                                                                     |
| 不動産投資信託（リート）投資リスク | 保有不動産に関するリスク                                                                                                                                                                            | リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。 |
|                   | 金利変動リスク                                                                                                                                                                                 | リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借り入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。                |
|                   | 信用リスク                                                                                                                                                                                   | リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。                                                                       |
|                   | リートおよび不動産等の法制度に関するリスク                                                                                                                                                                   | リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。                                               |
| 為替変動リスク           | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。                                                                                                             |                                                                                                                                     |
| 流動性リスク            | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                                                           |                                                                                                                                     |

■ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

ファンドの信託財産

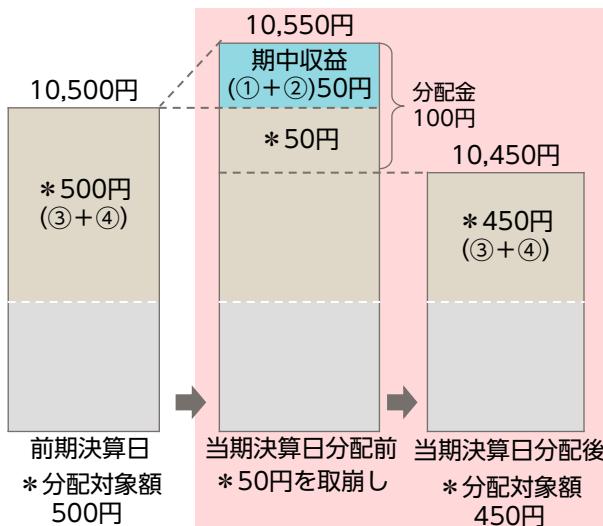
分配金



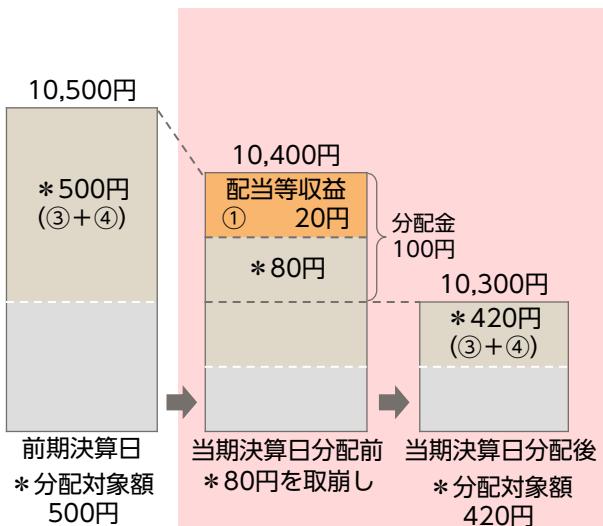
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



\*分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてるることができます。

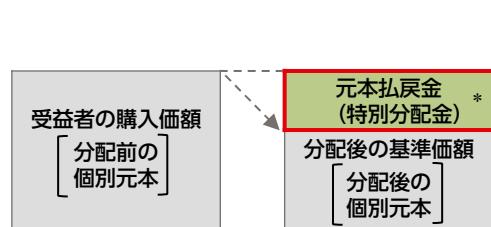
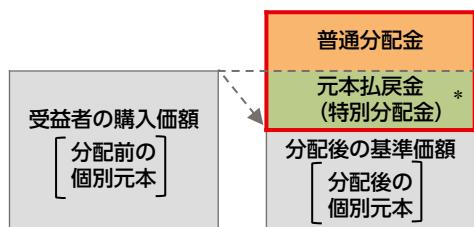
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\*実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。  
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## その他の留意点

### ●ファンドが実質的に投資するM L Pにおける税制等に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・M L Pの分配金の受取り時に米国における連邦税として、原則、分配金の21%を上限とした源泉徴収が行われます。その後、通常、年に1度、米国において税務申告を行うことにより、M L Pへの投資を通じて得られる収益等に対する連邦税（所得税および支店利益税）の課税額が確定し、源泉徴収された額との調整が行われます。

税務申告時に確定した連邦税の課税額が、分配金受取り時の源泉税額より小さくなった場合には源泉税の還付を申請し、源泉税額より大きくなった場合には追加納税を行います。また、連邦税のほかにM L Pが事業を行う州において州税の課税対象となります。

- ・M L Pの売却時等に米国における連邦税として、売却代金等に対して10%の源泉徴収が行われます。上記の分配金に対する源泉徴収と同様に税務申告で確定した課税額との調整が行われます。
- ・税務申告にともなう還付や納税に備え、原則として、引当額を計上する計理処理を行います。ただし、計上した引当額が、税務申告時に確定した税額と異なることがあります。
- ・上記の税金の支払い、還付および計理処理により、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・M L Pに適用される法律または税制が変更された場合、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

### ●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                       |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                    |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                       |
|        | 申込不可日  | 申込日または申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。<br>海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg17">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg17</a>   |
| 決算・分配  | 決算日    | ・毎月決算型：毎月28日<br>・年2回決算型：6・12月の各28日<br>※該当日が休業日の場合は翌営業日となります。                                                                                                                                                                          |
|        | 収益分配   | 毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。                                                                                                                                                                       |
| その他    | 信託期間   | ・毎月決算型：2028年6月28日まで（設定日：2013年7月10日）<br>・年2回決算型：2044年6月28日まで（設定日：2013年7月10日）                                                                                                                                                           |
|        | 繰上償還   | ・投資対象とする「フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、各ファンドを繰上償還します。<br>・各ファンドにおいて、受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。                                                       |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となります。<br>・「毎月決算型」は、NISAの対象となりません。<br>・「年2回決算型」は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。<br>ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。  |
|        | スイッチング | 「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング※が可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>※スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。<br>●販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |

！ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用                                                 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                    |                         |                                                       |                    |  |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------|--|
| 購入時                                                            | 購入時手数料                                                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3% (税抜3.0%) を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                                                                                                       |                         |                                                       |                    |  |
| 換金時                                                            | 信託財産留保額                                               | ありません。                                                                                                                                                                                                                             |                         |                                                       |                    |  |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                            |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                    |                         |                                                       |                    |  |
| 毎 日                                                            | 運用管理費用<br>(信託報酬)                                      | ファンドの純資産総額に年率1.276% (税抜1.16%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                             |                         |                                                       |                    |  |
|                                                                |                                                       | <table border="1"> <tr> <td>投資対象とする<br/>指定投資信託<br/>証券</td><td>フランクリン・テンプルトン・<br/>アメリカ高配当株ファンド<br/>(毎月分配型) (適格機関投資家専用)</td><td>年率0.638% (税抜0.58%)</td></tr> <tr> <td></td><td>ニッセイマネーマーケットマザーファンド</td><td>ありません。</td></tr> </table> | 投資対象とする<br>指定投資信託<br>証券 | フランクリン・テンプルトン・<br>アメリカ高配当株ファンド<br>(毎月分配型) (適格機関投資家専用) | 年率0.638% (税抜0.58%) |  |
| 投資対象とする<br>指定投資信託<br>証券                                        | フランクリン・テンプルトン・<br>アメリカ高配当株ファンド<br>(毎月分配型) (適格機関投資家専用) | 年率0.638% (税抜0.58%)                                                                                                                                                                                                                 |                         |                                                       |                    |  |
|                                                                | ニッセイマネーマーケットマザーファンド                                   | ありません。                                                                                                                                                                                                                             |                         |                                                       |                    |  |
| 実質的な負担<br>ファンドの純資産総額に <b>年率1.914% (税抜1.74%) 程度</b> をかけた額となります。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                    |                         |                                                       |                    |  |
| 随 時                                                            | 監査費用                                                  | ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                          |                         |                                                       |                    |  |

!  
当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

!  
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。

・法人の場合は上記とは異なります。

・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              |                                                                                                                                               |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                                                                                               |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
  - ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
  - ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
  - ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
  - ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
  - ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
  - ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
  - ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
  - ⑨当資料の内容は原則として基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の窓会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名               | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 取扱販売会社名                 | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------|----------|--------|------------------|---------|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-------------------|--------------------|
|                       |          |        |                  |         |                 |                   |                    |                         |          |        |                 |         |                 |                   |                    |
| あかつき証券株式会社            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○                 |                    | 株式会社SB!新生銀行(委託金融商品取引業者) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○               |                   |                    |
| 岩井コスモ証券株式会社           | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○                 |                    | 株式会社SB!新生銀行(委託金融商品取引業者) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○               |                   |                    |
| 株式会社SB!証券             | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○               | ○                 | ○                  | 株式会社きらぼし銀行              |          | ○      | 関東財務局長(登金)第53号  | ○       | ○               |                   |                    |
| 岡三証券株式会社              | ○        |        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               | ○                 | ○                  | 株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者)  |          | ○      | 関東財務局長(登金)第53号  | ○       | ○               |                   |                    |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                 |                   |                    | 株式会社常陽銀行(※1)            |          | ○      | 関東財務局長(登金)第45号  | ○       | ○               |                   |                    |
| 光世証券株式会社              | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                 |                   |                    | 株式会社仙台銀行                |          | ○      | 東北財務局長(登金)第16号  | ○       |                 |                   |                    |
| KOYO証券株式会社            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第1588号 | ○       |                 |                   |                    | 株式会社富山第一銀行              |          | ○      | 北陸財務局長(登金)第7号   | ○       |                 |                   |                    |
| 東海東京証券株式会社(※4)        | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○                 | ○                  | 株式会社百十四銀行               |          | ○      | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       | ○               |                   |                    |
| 内藤証券株式会社              | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                   | ○                  | 株式会社北陸銀行(※2,※3)         |          | ○      | 北陸財務局長(登金)第3号   | ○       | ○               |                   |                    |
| ニュース証券株式会社            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第138号  | ○       | ○               |                   |                    | 株式会社U!銀行(委託金融商品取引業者)    |          | ○      | 関東財務局長(登金)第673号 | ○       |                 |                   |                    |
| 松井証券株式会社              | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○                 |                    | きらぼしライフデザイン証券株式会社(※3)   |          |        |                 |         |                 |                   |                    |
| マネックス証券株式会社           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○                 | ○                  |                         |          |        |                 |         |                 |                   |                    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○                 | ○                  |                         |          |        |                 |         |                 |                   |                    |
| momoo証券株式会社           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○               |                   |                    |                         |          |        |                 |         |                 |                   |                    |
| 山和証券株式会社              | ○        |        | 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                 |                   |                    |                         |          |        |                 |         |                 |                   |                    |
| 楽天証券株式会社              | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○                 | ○                  |                         |          |        |                 |         |                 |                   |                    |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者) | ○        |        | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                 |                   |                    | きらぼしライフデザイン証券株式会社(※3)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第673号 | ○       |                 |                   |                    |

| 取扱販売会社名                   | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 取扱販売会社名 | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |  |
|---------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|---------|----------|--------|------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|--|
| ニッセイアセットマネジメント株式会社(※2,※5) | ○        |        | 関東財務局長(金商)第369号 | ○       |                 |                 |                    |         |          |        |      |         |                 |                 |                    |  |

(※1)「毎月決算型」のみのお取扱いとなります。

(※2)「年2回決算型」のみのお取扱いとなります。

(※3)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※4)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(※5)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。